

投票所一覧表

地区	投票区	あなたの住んでいるところ	投票所
日章	第1	王子(北・中・南)、前水田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳富笠松(北・南)、北組(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章営農生活改善センター
	第2	永田(北・南)、上座内、本村(北・南)、東町(東・西・駅前)中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都築紡績	南国市農協立田出張所
	第3	下座内(北・南)、茨西(北・南)、新屋、土居、中須、備田大学宿舎、日章寮 高専宿舎、切王寮、空港宿舎、合同宿舎	物部公民館
	第4	久枝(西1・2、中北、中南、東1・2・3)、下島(浜・里)	久枝公民館
大篠	第5	徳間(東・西・北)、野田口、城陸、朝日町(北・南)、榎田町 稲吉(東・中・西)、西窪、新川	大篠小学校体育館(10月8日の市議選は市民体育館)
	第6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野 大浦団地、南海学園、白銀荘	竹中公民館
	第7	篠原(東・西・北)、南小籠南	篠原中央公民館
稲生	第8	明見	明見公民館
	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生地区公民館
十市	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
	第11	人形谷、糸木桶上、錦城、栗山、東坪池、西坪池 札場(1・2・3・4)、緑ヶ丘(1・2・3丁目)	高齢者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	野口直治氏方倉庫
三和	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山	片山公民館
	第15	上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和地区公民館
	第16	東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
前浜	第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜改田公民館
	第18	浜田	浜田公民館
後免	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	高木正平氏方車庫
	第20	里組	下田村共同利用施設(下田集会所)
長岡	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町公民館
	第22	西山、前津山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上廿枝、古市、折年	長岡東部公民館
	第25	一区、二区、三区(東・西)、中央団地、四区	南国市立第五集会所
	第26	五区、六区(東・西)、七区(東・西)	南国市立第一集会所
国府	第27	東崎東部、東崎西部、半田、日吉町(1・2・3丁目) 駅前町(1・2・3・4丁目)	半田公民館
	第28	西島、折年団地、八区、小山団地、北小籠、南小籠、清風園 土佐希望の家	南国市立第四集会所
久礼田	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、国府寮 比江(上・下・東・城東)	国府小学校
	第30	植田(北・南・西)	植田公民館
	第31	久礼田(沖ノ土居、石堂、中北、中南北、中南北、西北、西南、高石)	久礼田体育館
瓶岩	第32	植野(東・中・西北・西南)、銀石(北・中・南)	植野公民館
	第33	矢崎、亀岩、外山、才谷	瓶岩幼稚園
上倉	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
	第35	白木谷(一・道木、萩野、中ノ谷、中平、滝下、小滝、中尾、番所、中部、小倉) 白木谷地区公民館	白木谷地区公民館
	第36	(上・下)八京、丸山組	岡崎豊氏方倉庫
	第37	奈路(東・西・北)	奈路公民館
阿豊	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
	第40	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	八幡公民館
野田	第41	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原医大宿舎、蒲原団地、蒲原住宅	蒲原公民館
	第43	中島(山島・町、沖)、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島医大宿舎	中島消防屯所
岩村	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田地区公民館
	第45	包末、(東・西)金地	包末公民館
	第46	福船、堀ノ内	岩村地区公民館

10月22日は市長選挙の投票日

みんなで行こう 明るい選挙

任期満了に伴う南国市長選挙の投票日、十月二十二日に行われます。投票の受け付けは午前七時から午後六時まで(成合、天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川は午後四時まで)です。今後四年間の市政を託す代表を決める、私たちの重要な意思表示の場です。あなたの一票を大切に。



投票できるのは、現在任んでいる場所で投票できるのは、次の皆さんです。
○昭和五十年十月二十三日までに生まれた人

○平成七年一月十四日までに南国市に転入届をし、引き続き住んでいる人
※今年十月十日以降に市内で住所を変わり、転居届を出された人は、前の住所の投票所へ行ってください。

投票所入場券を忘れずに
各世帯に投票所入場券を配布します。投票日には、投票所入場券を持って、別表の投票所へ行ってください。不在者投票の場合も投票所入場券を持参してください。

転出入をした人は
○十月十四日現在で選挙時登録を行いますので、平成七年七月十五日以後に南国市に転入届を出した人は投票できません。
○南国市外へ転出した人は投票できません。

不在者投票
投票日に次のような理由で投票所に行けない人は、十月十五日から十月二十一日までの間に不在者投票ができます。不在者投票は、午前八時三十分か

ら午後五時まで、選挙管理委員会(市役所四階)で受け付けていますので、印鑑を持っておいでください。

○投票日以外で仕事をしている場合
○やむを得ない用事や事故で市外に旅行または滞在している場合
○病気、けが、妊娠、身体の障害、産婦のため、歩くのが難しい場合
○監獄、少年院、婦人補導院などに収容、養老院、老人ホームなどに入所されている場合

郵便によって投票できます
次の人のうち、本人が申請し、選挙管理委員会が郵便投票証明書を交付した人は、郵便で投票ができます。十月十八日午後五時までに、選挙管理委員会にある請求書に郵便投票証明書を添えて、選挙管理委員会に投票用紙などの交付を申請してください。

公示日(十月十五日)以前でも請求できます。郵便事情などで遅れる場合もありますので、できるだけ早く請求してください。

○身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が一級から二級、心臓、腎臓、呼吸器の障害が一級から三級までの記載のある人
○戦傷病者手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項症から第二項症、心臓、腎臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの記載のある人
※郵便投票証明書の有効期限は、交付日から四年間です。有効期限が切れる人は、請求書に身体障害者手帳や戦傷病者手帳などを添えて請求することができます。

代理投票

身体障害者や字が書けない人も、投票日に投票所に行けば、補助者に代理記載をしてもらうという方法で投票できます。不在者投票の場合も代理投票ができます。

※選挙についてのお問い合わせは、南国市選挙管理委員会(8市支所内線441)まで

市議会議員選挙の投票日は10月8日です

ビンリサイクルで ごみ減量化を

まちがわないで ビン専用袋



ビンの分別収集が始まりましたが、環境委員さんから配布された、ビン用の指定袋（透明）について誤解があるようです。この袋はビン専用指定袋であり、飲料水や調味料などの食品品のビンだけを入れるためのものです。ビン

ビン（薄い青色）が無色透明のビンに混ざっているものが目立ちます。透明の指定袋に入れるビンは全てリサイクルできるビンです。鏡や食器類、板ガラス、食品以外のものが入っているビン（化粧品や薬品の入っていたもの）また、割れたビンはリサイクルできないので、今まどどおり荷造りをして出して下さい。

- ▼金属以外の不燃物は全て同じ収集日です。
- ▼そのうち、リサイクルできるビン（食品品などのビン）だけをビン専用指定袋に入れてください。その他の物はどんな袋でもけっこうです。
- ▼リサイクルできるビンは必ずキャップを取り、水洗いをしてください。キャップはその他の不燃物として出してください。なお、ラベルは取り除く必要ありません。
- ▼ビン専用指定袋へ入れるときは、「茶色」「無色透明」「その也の色」の三つに分別してください。色の判別がで

きないような小袋は使わないでください。色が判断しにくいものは、「その他の色」でけっこうです。

【生活環境課】

10月1日は浄化槽の日 合併処理浄化槽で 川や海をきれいに

川や海の汚れの一番の原因は私たちの出している生活排水です。合併処理浄化槽は、その生活排水をきれいにする働きをします。生活排水のたれ流しをやめ、合併処理浄化槽の設置を促進することで、私たちの大切な自然を守りましょう。

を定期的に実施することが義務づけられています。※合併処理浄化槽についてのお問い合わせは市生活環境課（若井役所内番343）または、鳥取県対策環境整備班（0859687）まで



生活のすべてに安全を

地域安全運動 10月11日(木)～20日(金)

阪神・淡路一帯震災やケリン事件の発生など、今年の日本列島は、人々の日常生活をおびやかす超一級の災害や事件が立て続けに発生しました。これらの災害などを教訓に、私たちの地域で生活領域のすべてにわたった安全の確保が大切です。そのために、安全をおびやかす事故、災害、犯罪などの不安がない、安全で安心して生活できる地域社会を実現しましょう。

十月十一日から、全国地域安全運動が実施されます。事故、災害、犯罪などの防止は

もちろん、高齢者などの保護対策や自転車などの盗難対策、また、幼児の誘拐、ひったくりなどの身近な犯罪防止対策など、安全活動について地域でのコミュニケーションを深め、実りある活動となるよう実施するものです。

皆さんにボランティアとしてこの運動に参加していただき、地域の連帯を高めたり、安全のために何をすべきかをお互いに考え、実行していただきます。積極的な参加をお願いします。

この期間中の主な催しは

- ▶地域安全パレード 10月11日(木)
- ▶少年館開催 10月11日(木)～20日(金)
- ▶ところ 市役所1階フロアーに展示

※主催は南国地区防犯協議会、南国地区地域安全推進協議会、南国地区少年補導員連絡協議会、南国市ほか

さわやか(さん)



下司 雅子さん（大埔）

現在JA南国市で働いている下司雅子さん。10月に行なわれる国勢調査では、調査員として活躍します。

昨年までは大埔の支所で勤務していた下司さん「支所にはいろんな人がきてくれるので楽しいですよ。おじいちゃんやおばあちゃんと仲良くなれるし。知らない人と話しをすると軽教になります」と頑張っています。おかげで地域の運動会や行事では、おじいちゃんによく声をかけられるようになったとか。

学生のときにはバレーボールをやっていたそうで、体を動かすことが好き。半年ほど前からプールにも行きはじめました。現在、仕事が忙しく、帰るのが遅くなる毎日。「家事も嫌いではないけど時間がないので……」となかなか大変そうです。

「聖いイメージ。調査員を引き受けるまでは、あまり自分とは関係ないものと思っていた」という国勢調査。大事な仕事を、その明るい人柄で頑張ってくれることでしょう。

南国市の下水道事業も順調に進み、市役所周辺で約二世紀帯が接続可能となりました。しかし、実際に接続しているのは四百世帯とまだまだ少ない状況。下水道に接続することで次のようなメリットがあります。美しい環境を守るため、一日も早い接続をお願いします。

まちが生き暮らしが はずむ下水道

悪臭の発生を防ぎ、快適な生活環境を守ります。

- ◆川や海がきれいになります 汚水処理し、きれいにし、川に返すことで公共用水域の汚濁を防ぎます。下水道の普及が進めばきれいな河川がよみがえります。
- ◆水洗トイレが使えます 下水道の役割でもっとも身近に感じるのがトイレの水洗いです。不快な臭いや、ハエの発生を防いで衛生的です。

- ◆大雨でも浸水しませんが 雨水を排除し、浸水を防ぐことも下水道の重要な目的の一つです。雨水は道路側溝などを通して下水道へ流入し、速やかに排除されます。（南国市では河川改修の遅れで未施工となつていますが、数年後には着手の予定）
- ◆処理水や汚泥の再利用 最近では処理水を再利用したり、汚泥は農地へ肥料として還元したり、焼成してタイルや建設資材などへの再生利用などが図られています。

【下水道課】